

伝統と実績が築く、確かな学びと安心
一般財団法人 日本環境衛生センター
工作物石綿事前調査者講習を、岩手県で開催します！



令和8年（2026年）1月1日以降着工の一部の特定工作物の解体・改修工事から
有資格者による石綿事前調査が義務化されました



ボイラー



焼却設備



送電設備



配電設備



プラント配管



貯蔵設備

※特定工作物告示で定める工作物のうち、炉設備、電気設備、配管設備、貯蔵設備等が対象です。
詳細につきましてはお気軽にお問い合わせください。

盛岡開催！

工作物石綿事前調査者講習のご案内

日時

令和8年

11月18日(水)～19日(木)

※2日間すべてに参加していただきます

1日目 9:30～18:00 (受付 9:00～)

2日目 9:30～17:30 (受付 9:00～)

※終了時間は講習の進み具合により前後する可能性があります。
あらかじめご了承ください。

場所

マリオス 盛岡地域交流センター（岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号）

＜電車＞盛岡駅西口より徒歩3分

＜車＞マリオス立体駐車場及び盛岡駅西口地区駐車場（駐車場料金は自己負担）

受講料

42,000円（税込）

受講資格

以下の【詳細情報・お申込み】へお進みいただき
募集要項をご確認ください。

詳細情報・お申込みはこちら

以下のURLまたはQRコードの専用フォームよりお申し込みください。
なお、定員（36名）に達し次第、締切とさせていただきます。

<https://business.form-mailer.jp/lp/b6060119352114>



内容

座学講義（一部動画講習有）
筆記試験

取得資格

工作物石綿事前調査者講習
※試験（マークシート方式）に合格する必要があります

主催

一般財団法人日本環境衛生センター

後援

岩手県

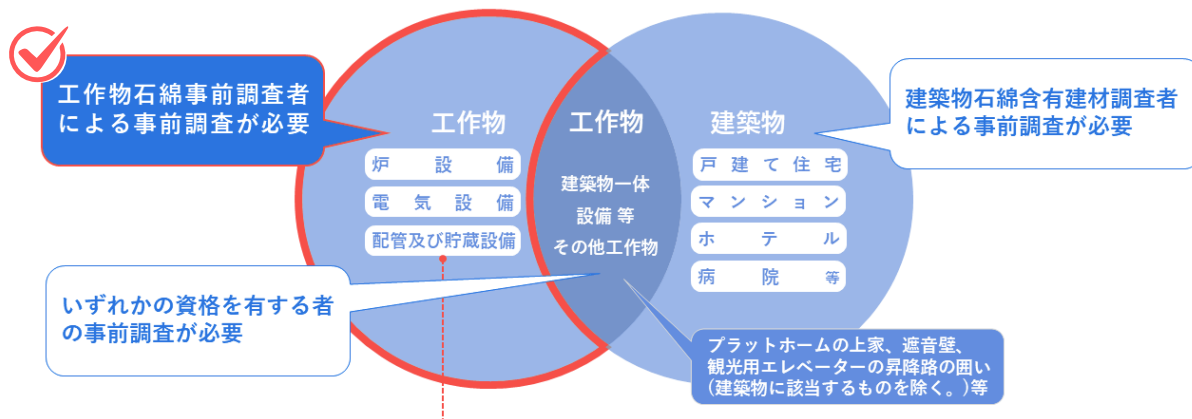
詳細情報・お申込みはこちら

以下のURLまたはQRコードの専用フォームよりお申し込みください。
なお、定員（36名）に達し次第、締切とさせていただきます。

<https://business.form-mailer.jp/lp/b6060119352114>



以下の解体・改修工事は有資格者による事前調査が必要です



炉 設 備 … 反応槽、加熱炉、ボイラー・圧力容器、焼却設備

電 気 設 備 … 発電設備、送電設備、変電設備、配電設備

配管及び貯蔵設備 … 炉設備等と連結して使用される高压配管、下水管、農業用パイプライン及び貯蔵設備
※上水道管は除く

！なお、上記以外の工事等でも資格が必要となるケースがございます。
ご不明点等ございましたら、どうぞお気軽にご相談ください。お待ちしております！

お問い合わせ

<大気汚染防止法に関する事>

岩手県 環境生活部 環境保全課

☎ 019-629-5356

<申込・受講資格・講習等に関する事>

一般財団法人日本環境衛生センター 石綿講習事務局

☎ 044-578-1930

✉ kenshu-asb4@jesc.or.jp（受付時間：平日9:00～17:00）